

法律相談

公益財団法人 北海道女性協会

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…

職場のセクハラに困っていませんか…

ひとりで悩まないで、思いきって相談してみましょう。

法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。

無料

○ 面接相談

相談内容 DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、雇用、離婚など
様々な法律問題に関すること

相談日 平成28年9月9日(金)

時間 午後1時30分～午後4時30分(1人30分)

相談員 弁護士 篠田 奈保子(釧路弁護士会)

申込方法 電話による予約制(先着6名まで)

予約受付 平成28年8月9日(火)から

9:00～17:00(日曜・祝日は除く)

お問い合わせ・予約先

公益財団法人北海道女性協会 011-251-6349

相談会場 釧路市総合福祉センター(釧路市旭町12番3号)

*当日は、3階 和室で受付を行います(予約された方のみ)



○交通機関

JR釧路駅から 徒歩 約14分

